

第3次上尾市環境基本計画【改定版】の概要（素案）

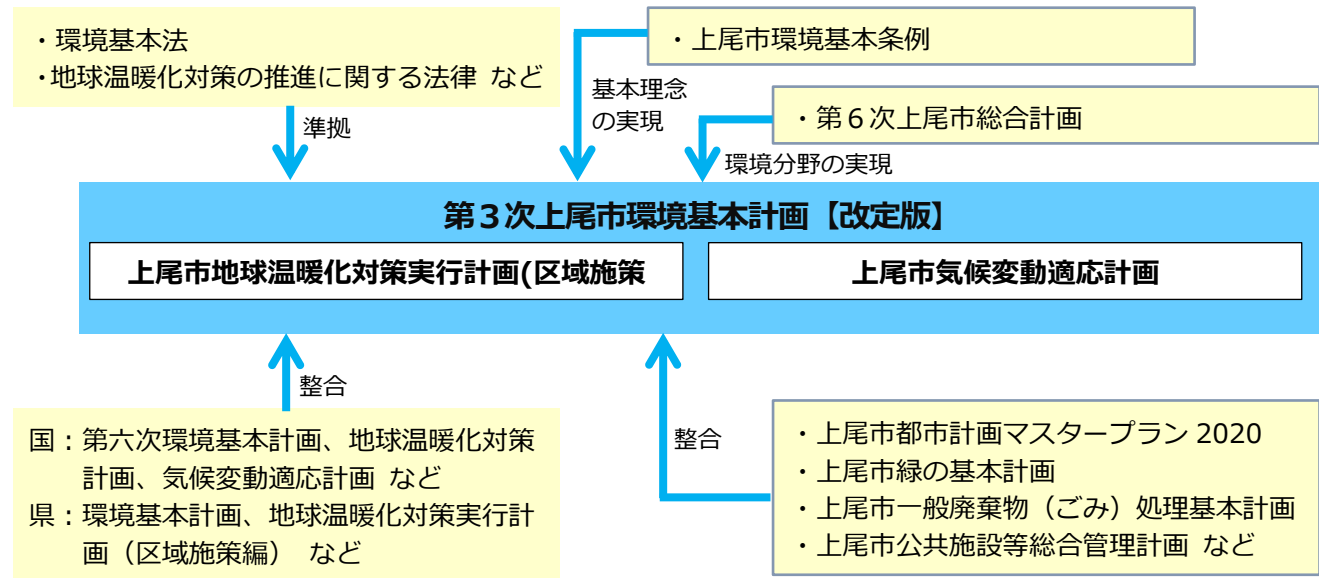
1 計画の基本的事項

【主な改定ポイント】

- ・「地域気候変動適応計画」の包含：気候変動の影響に対応するため、本計画は気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含。
- ・望ましい環境像の見直し検討：現行計画の望ましい環境像を踏襲しつつ、ゼロカーボンシティの実現など2050年をイメージした望ましい環境像の検討。
- ・施策体系・指標の見直し：国の第6次環境基本計画における重点施策の区分を参考に、現行の6つの環境分野から「自然環境分野」「都市・生活環境分野」「資源循環分野」「気候変動対策分野」「人づくり・環境基盤の整備」の5つの分野区分へと再編。
- ・市民・事業者の取組例の提示：市民・事業者の行動の目安となるよう、それぞれの主体における分野別の取組例を提示。

【位置付け】

- ・上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するもの。
- ・上尾市環境基本条例の基本理念と第6次上尾市総合計画に示す本市の将来像を環境面から実現するための計画であり、環境行政の最も基礎となる計画。



【計画期間、目標年次】

- ・令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間。

2 望ましい環境像（案）

みんなで未来へつなぐ 人と自然が共生するまち あげお

地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、日常生活や社会活動のあらゆる側面において環境への負荷を最低限に抑え、積極的に環境保全に取り組み、美しい地球と安全で快適な周辺環境を将来へ引き継いでいくことが、いま実践しなければならない大切なことです。

先人から受け継いできた、誇るべき本市の環境を守り、育て、次世代へと継承し、自然と共生できるまちづくり、次世代に誇れるまちづくりの推進が望まれます。

このような思いを込めて、本市の望ましい環境像を設定しました。

3 環境施策の体系（案）

環境目標	個別目標	施策（実行施策）
〈自然環境分野〉 1. 緑と水が身近で豊かなまち	〈1〉生物多様性の保全	① 動植物の生息・生育環境の保全 ② 自然とのふれあいの促進
	〈2〉緑・水辺の保全	③ 緑地の保全 ④ 農地の保全・活用 ⑤ 公園の整備、身近な緑の創出 ⑥ 水辺環境の保全・整備
〈都市・生活環境分野〉 2. 健やかで安全、快適に暮らせるまち	〈3〉公害の防止	⑦ 公害対策の推進
	〈4〉快適環境の構築	⑧ まちの美化の推進
〈資源循環分野〉 3. 資源循環の暮らしを営むまち	〈5〉循環型社会の構築	⑨ ごみの発生抑制（Reduce）の推進 ⑩ ごみの再利用・再資源化（Reuse、Recycle）の推進
〈気候変動対策分野〉 4. 脱炭素な暮らしを営むまち	〈6〉省エネルギー化の推進	⑪ 家庭・事業所の省エネルギー化の促進 ⑫ 公共施設の省エネルギー化の推進
	〈7〉再生可能エネルギー利用の促進	⑬ 再生可能エネルギーの利用の促進
	〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑭ 建築物の省エネルギー化の促進 ⑮ 移動手段の脱炭素化の促進 ⑯ スマートコミュニティの促進
〈気候変動対策分野〉 5. 気候変動に適応したまち	〈9〉気候変動への適応	⑰ 自然災害対策の推進 ⑱ 日常生活への影響対策の推進
〈人づくり・環境基盤の整備〉 6. みんなが環境行動を実践するまち	〈10〉環境行動の活発化	⑲ 環境教育・環境学習の推進
		⑳ 協働による環境行動の推進

